

2020年4月

向陽中の
学校運営協議会

今、文部科学省はすべての小中学校等を「コミュニティスクール」と呼んでいます。

学校を生徒と教員の閉ざされた世界にせず、保護者や「地域の人々」の力も活用して皆で支えて行こうとの趣旨です。

学校運営協議会はこの「コミュニティスクール」運営の中核組織として、学外の委員11人と校長先生で構成されています。

具体的に何をしているか。

一つは、*法令に基づくことです。学校の基本方針の承認などのほか、毎月1回2時間ほどの会議で学校から現状説明（特に問題があった時は必ず報告）を受け、具体的な質問をしたり遠慮のない意見を言うことで校長先生の学校運営の参考にして頂いています。ここでは第三者としての「外部からの視点」に存在意義が有ります。

もう一つは、地域の力を生徒の為に具体的に役立てる活動です。

学校支援本部・KSCC（地域クラブ）やNPOと協力して、生徒の職業体験や介護体験のセット・地元在住の声楽家に依る合唱コンクールの指導・無料学習支援の場であるCafé勉の設置等々を進めています。

保護者の皆さんもまた「地域の人々」です。皆で知恵を出し合い、一歩踏み込んで身体を動かし、一緒に生徒にとってのより良い学習環境を創り出して行きましょう。

* 「学校運営の基本方針の承認」「学校運営・教育活動に関する意見具申」「教員の任用に関する意見具申」「保護者等の意見要望の把握と協議結果の情報提供」（地方教育行政法第47条の6）